

しもいちば自治区よりお知らせ

自治区事務所 火・木・土 AM9:00~12:00 TEL/FAX 0566-33-4663



2月のごみの日

- ・燃やすごみ 毎週月・木曜日
- ・プラスチック製容器包装 毎週火曜日
- ・金属ごみ 2月 12 日 (水)
- ・資源ごみ 2月 18 日 (火)
- ・埋めるごみ 2月 26 日 (水)

■ 「下市場の歴史と文化探訪誌」

【日時】 2月 22 日 (土) 午前 10 時~11 時 (予定)

【場所】 区民会館

- ・下市場の知らないことがたくさんあるよ
- ・冊子と記念品をプレゼント

回覧

下市場自治区

令和7年2月吉日



「区長からのお知らせ等」

1 お祓い式、歳旦祭

鹿嶋神社 12月31日の「お祓い式」に参加して思ったこと。厄払い（厄年）のお祓いとして参加された方が僅か1名でした。厄払いをどこの神社等でお祓いしても良いと思いますが、鹿嶋神社では、宮司さんから直接のお祓いを始め、玉櫛を個別（直接）に奉納できること等、貴重な厄払い体験となり、改めて鹿嶋神社（地元）での良さを感じました。来年、厄年の方は鹿嶋神社での厄払いをお勧めします。

1月1日の「歳旦祭」、自治区の益々の繁栄と区民の皆様のご健勝とご多幸を祈願しました。

2 消防団員の募集

消防団は、地域での安全を確保するうえで必要不可欠な存在です。自治区としても消防団の活動を支援しております。消防団では、豊田市や自治区を守るために活動していただける方を募集しています。[→別紙参照（消防団員募集）](#)

＜消防団員確保の取組み＞

- (1) 現役消防団員による各家庭の訪問
- (2) 消防団活動のPR

パンフレット、ホームページやInstagram等を活用

- (3) 「消防団応援の店」事業

事業所等が様々なサービスの協力を通じて消防団を応援する事業

- (4) 消防団員の処遇改善

ア 訓練等出動報酬の創設

イ 各種行事の見直しによる負担軽減

3 豊田警察署から

(1) 豊田警察署管内で令和6年6件目の死亡事故

発生日時:令和6年12月4日(水) 午前6時45分頃

発生場所:豊田市京ヶ峰2丁目地内

発生内容:普通貨物自動車(50歳代男性)が、交差点を東進右折する際に、横断歩道横断中の歩行者(70歳代女性)と衝突し歩行者が死亡

(2) 地域安全情報 →別紙参照(地域安全情報1)

4 ゴミ出しのルールやマナーのお願い

①ペットボトルは、プラスチック製容器包装の袋では出せません。

- 資源ごみのなり、キャップとラベルを外して、本体をつぶして毎月第3火曜日の「資源ごみの日」に出すこと
- 毎月第3火曜日以外は、リサイクルステーション(市の管理)に出すこと
- 事情等により分別できない場合(人)は、燃やすごみとして出すこと

※フィール東駐車場(前田町6-45) 年中無休 午前10時~午後6時

②決められた日(指定日)以外のごみ出しは、不法投棄となる。

また、指定日でも市が回収した後のごみ出しも不法投棄です。

※出す時間は**8時30分頃まで**に出すこと

③ごみ出しマナーを守ること

- ごみ袋は、散乱しないように**必ず4か所を縛ること**
- ごみ袋は、後の人のことを考えて**奥から詰めて出すこと**

「ルールやマナー違反者を見たら注意しましょう。」

ごみステーションの整理(奥から詰め直し)清掃をしていただいている方、不法投棄の監視等ありがとうございます。

一人ひとりの協力で明るいきれいな住みよい自治区になります。

下市場自治区ごみステーションは、
区民全員で管理!

きれいだと
気持ちいいね、
私たちのまち。



令和7年

January



地域安全情報 1月

January

警察の相談ダイヤル #9110をご存知ですか？

110番は、事件・事故などの緊急通報のためのダイヤルです。そのため、緊急性のない通報が多く寄せられると、警察官の対応が遅れてしまいます。そこで、相談のためのダイヤル #9110で相談の対応を行っています。

事件・事故など
緊急時は

110番

24時間対応



相談・問い合わせなど
緊急ではない時は

#9110

あるいは最寄りの警察署

月～金

※祝日・年末年始を除く

9:00～17:00



今年も防犯に努めましょう

昨年(11月末時点)の豊田警察署管内の刑法犯認知件数は2,428件で、前年の同じ時期に比べて+167件(+7.4%)でした。

昨年多発した犯罪と、その防犯対策をご紹介します。

自転車盗

※前年同期比 +97件(+23.0%)

無施錠での被害が約6割

固定物にロック！→



★急いでいても、必ず力ギかけを！

詐欺

※前年同期比 +90件(+37.3%)

特にオレオレ詐欺や架空料金請求詐欺、

SNSを利用した投資詐欺など多発

★知らない電話番号には出ない・かけない！

★お金の話が出たら、ひとりで決めずに周りや警察に相談！



地域安全情報は、豊田警察署HPにも掲載されています。



愛知県豊田警察署

地域ぐるみで交通事故及び犯罪の防止を！ 今年も朝日丘交番をよろしくお願いします。

事件事故 緊急事案は 110番

110番は、警察官が一刻も早く駆け付けなければならぬ事件や事故などのための緊急通報専用電話です。

事件解決のキーワードは「すばやい通報」にあります。

次のように、人命や財産侵害のおそれのある危険な状況を見聞きしたり、当事者となってしまったときは、迷わず、落ち着いてすぐに110番通報してください。

皆さんからの「すばやい通報」が、人命や財産を守ることにつながり、事件解決へと導きます。

△こんなときは すぐ110番！

- 強盗などの被害に遭った、目撃した。
- ドロボウに遭った、逃げるのを目撃した。
- ひったくりに遭った、逃げるのを目撃した。
- 見かけない人が家の中をのぞいている。
- 指名手配犯人とよく似た人を見かけた。
- ひき逃げ事故に遭った、目撃した。
- など



あさひがおか

令和7年
1月号
豊田警察署
朝日丘交番
(0565)
35-0110

相談や困りごとは最寄りの警察署もしくは警察相談専用電話 “#9110” のご利用を！

法改正により自転車運転の罰則強化！

道路交通法改正により、自転車の運転に関するルールが変更され、令和6年11月1日に施行されました。

★「ながらスマホ」の禁止と罰則化

6ヶ月以下の懲役または10万円以下の罰金

★酒気帯び運転の罰則化

3年以下の懲役または50万円以下の罰金

自転車は“車両”です。

決められたルールをしっかり守り、交通事故防止を！



回覧

下市場自治区の皆様へ



第6号

令和7年1月発行

下市場を末永く愛する会だより



- 下市場は、いつ頃から人が住んでいたのか
- 江戸時代の中頃、下市場村には何人が住んでいたのか
- 下市場には、本当に市場があったのか
- 昭和5年に日本初のバスが開業したと聞いたことがあります、下市場のどこを通ってバス停はあったのか

答えは、講演会で…

「下市場の歴史と文化探訪誌」完成

「完成記念講演会」
2月22日(土)
午前10時～
於:区民会館

講演者（作成編集等）
元豊田市役所市史編さん室
室長 伊藤智子

参加者に冊子と記念品をプレゼントします。

【予告】
令和7年度は、子ども用（小学生）のパンフレットを作成予定

<問合せ連絡先>

下市場自治区事務所 下市場区民会館内 (火・木・土 9:00～12:00)

〒471-0875 豊田市下市場町4-40 TEL 33-4663 FAX 33-4663



消防団員募集!!

豊田市を守るために
一緒に消防団で
活動してみませんか?



Instagram
はこちら



PR 動画
はこちら

豊田市消防本部 総務課

0565-35-9717

〒471-0879 愛知県豊田市長興寺5丁目17番地1
shoubou-soumu@city.toyota.aichi.jp





消防団の 主な活動

いつ起こるか分からない災害に迅速かつ的確に対応するため、日頃から訓練を重ねています。また、地域防災力の向上を図るため、地域の方々等に対し防災指導を行っています。

災害出動

災害発生時は、消防署と協力して対応します。
また消火活動のほか行方不明者の捜索など幅広く活動します。



女性団員の活躍

「広報活動・防災指導を行う女性」、「男性と同じように災害現場で活動する女性」が活躍しています。



各種訓練

豊田市は都市部、山間部などさまざまな地域性があります。そのため、基礎訓練を重ね、管轄する地域に即した訓練を行っています。

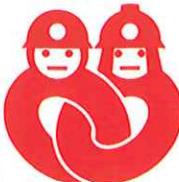


消防団応援の店事業



地域の安全・安心を守る活動を行っている消防団員を支援するために、店舗や事業所等に「消防団応援の店」として登録いただき、消防団員や消防団員を支える家族に料金割引などのサービスを提供することにより、消防団員を応援していただくものです。

消防団協力事業所表示制度



「消防団協力事業所表示制度」とは、事業所の消防団活動への協力を通じて、地域の消防防災体制がより一層充実させることを目的としています。認定を受けた「消防団協力事業所」は、取得した表示証を事業所に掲示できるほか、自社ホームページなどでも広く公表できます。

学生機能別団員

若者の入団により、消防団の活性化に繋がっています。
主な活動は、自主避難所での活動や消防団行事への参加などです。



消防団員の主な待遇は？

消防団員には、豊田市から年額報酬と、災害活動時・訓練時の手当などが支給されます。また、その他にも各種補償があります。

一般的な消防団員の年間報酬（例）

年額報酬	：36,500円（階級が一般団員の場合）
訓練報酬	：3,000円/1回（年間10回程度まで支給されます）
災害出動報酬	：12,000円（4時間の災害に2回出動した場合）
費用弁償	：300円/1回（災害・訓練で自家用車を使用した場合）

合計 82,100円

また、5年以上勤続して退団した場合、退職報償金として階級や勤続年数に応じて、**200,000円以上**が支給されます。

その他補償制度

災害出動時に自家用車事故したら？ → 制度により補償されます
消防団活動中にケガをした場合は？ → 制度により補償されます

入団資格

満18歳以上で豊田市に居住、勤務、または通学している健康な方なら、性別問わず入団できます。

下市場

祭囃子保存会会員大募集！

下市場町の鹿島神社では、7月(天王祭)、10月(秋の大祭)にて、小学校4年生から6年生の児童による、お囃子奉納を地域の伝統行事として行なっています。

児童への指導は、祭囃子保存会会員が行なっています。

また、8月の盆踊りを含めて、屋台による地域貢献活動を積極的に実施しています。

下市場自治区にお住まいのみなさんへ

「地域貢献活動に興味がある」、「やってみたいと思っているけど、どうしたら良いか解らない」といった意見も聞きます。少しでも興味があれば、「保存会のこと聞きたい」とお伝えください。(年齢、性別問いません)

下市場区民会館 火、木、土 9:00~12:00
33-4663

祭囃子保存会 主な年間活動

練習日 2. 3. 4. 6. 7. 9. 11. 12月

第1日曜日 17:30~18:30

1月 新年会 3月 総会 7月 天王祭 8月 盆踊り

10月 秋の大祭

主に土日の活動となっていますが、お仕事で参加できない場合など、欠席いただいても結構です。